

「かわさき強靱化計画 業績指標一覧」

業績指標一覧の見方

- ①指標の算出方法 「現状値」及び「目標値」の算出式等の内容を記載しています。また、数値の算出式については、()で現状値に対応する年度の実績値を記載しています。
- ②指標の考え方 設定した業績指標についての、設定の具体的な考え方を記載しています。
- ③目標値の考え方 達成すべき目標値の設定の考え方を記載しています。

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	住宅の耐震化率	95.6% (R2年度時点)	98%以上 (R7年度時点)	96.0%	96.3%	96.6%	耐震性を満たす住宅数(709,552) / 住宅総数(734,441) × 100(%)	耐震性を満たす住宅が住宅総数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある、耐震性が不十分な住宅を減らしていく取組の成果を把握することができる。	これまでの耐震化率の進捗状況と課題である木造戸建住宅に対する今後の重点的な普及啓発等を踏まえて、住宅の耐震化目標を定めた「耐震改修促進計画」(R2改定)に基づき、住宅の耐震化率98%の達成を目指す。	まちづくり局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	特定建築物の耐震化率	95.2% (R2年度時点)	97%以上(R7年度時点)	95.5%	95.7%	96.2%	耐震性を満たす特定建築物数(13,329) / 全特定建築物総数(13,855) × 100(%)	耐震性を満たす特定建築物が全特定建築物数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある、耐震性が不十分な特定建築物を減らしていく取組の成果を把握することができる。	これまでの耐震化率の進捗状況と課題である沿道建築物に対する今後の重点的な取組を踏まえて、特定建築物の耐震化目標を定めた「耐震改修促進計画」(R2改定)に基づき、特定建築物の耐震化率97%の達成を目指す。	まちづくり局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	橋りょうの耐震化率	60% (R1年度時点)	79%以上(R7年度時点)	63%	66%	70%	耐震対策済橋りょう数(269橋) / 耐震対策が必要な橋りょう数(384橋) × 100(%) (R5(2023)年度末)	計画的な耐震補強工事を実施し、耐震済橋りょう数を把握することで、地震により倒壊等の可能性がある橋りょうを減らしていく取組の成果を把握することができる。	災害に強いまちづくりを進めるため、主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、比較的小規模な橋りょうについても防災上の視点で重要性が高いものを進め、79%以上(R7末時点)を目標とする。	建設緑政局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	特定天井対策施設数	9施設 (R2年度時点)	25施設(R7年度時点)	13施設	13施設	16施設	—	既存不適格となった本市既存施設の特定天井改修工事を実施し、対象施設数を把握することで、天井脱落による被害の軽減の取組の成果を把握することができる。	対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目標とする。	総務企画局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	防災農地新規登録数	18か所 (R1年時点)	毎年度8か所	17か所	18か所	19か所	年度における防災農地の新規登録数	市民防災農地は、大地震による災害発生時に一時避難場所や復旧活動に役立てられるなど重要な役割を持ち、農地の持つ多面的な機能の一つであるため、新規登録数の推移を見ることで取組の成果を測ることができる。	市内の農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため新規登録数がH26(2014)実績を上回る水準を維持していくことを目標とする。	経済労働局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合(H21比較)	28.3% (R1年度時点)	35%以上(R7年度時点)	32.6%	33.7%	34.1%	地震被害想定上の火災延焼シミュレーションから算出	本市の地震被害想定調査の結果を踏まえ、人命確保の観点などで多くの課題を有する重点地区においては、耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するなど、面的な市街地の不燃化対策を進めることとし、その減災成果としての焼失棟数の削減見込割合を火災延焼シミュレーションによって評価・検証することができる。	重点地区において、新たな不燃化推進条例を制定するなどの対策強化により、地震被害想定調査(H21)で想定された火災延焼による建物被害を、かわさき強靱化計画期間(R7)までに35%以上削減の達成をめざす。	まちづくり局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	耐震性貯水槽の整備(充足率)	96.5% (R1年度時点)	毎年95%維持				未充足区画に耐震性貯水槽1基設置し、充足率96.5%を維持するとともに、市内の老朽化非耐震性貯水槽改修計画を進めた。	消防隊の活動範囲半径280メートル円と同等面積である500メートル四方を基準区画(メッシュ)とし、消火栓以外の水利により1区画内50%以上が包含される区画を充足メッシュと考え、市内全546メッシュからの充足率を算出する。	川崎市国土強靱化地域計画内における目標値「充足率95%」を達成するも、老朽化した防火水槽の点検・改修の必要性も生じており、新規耐震性貯水槽の整備と並行し、老朽化非耐震性貯水槽の改修計画を進める必要があることから、充足率95%維持を目標とする。	消防局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	38.4% (R3年度時点)	37%以下(R7年度時点)	38%	37.6%	37.4%	火災延焼リスクの高い18地区における(4m未満道路延長(113km)+4~6m道路延長(171km)×建物老朽化による閉塞確率(34.2%))/総延長(458km)×100(%) ※都市計画基礎調査のデータ(5年ごと)、建物登記データ及び一部推計	大規模な災害時には、老朽建築物の倒壊や火災により、狭い道路は閉塞し、避難に支障を来すことで、人的被害を拡大させるおそれがある。そのため、火災延焼リスクの高い地区において、防災まちづくりの取組による狭い道路の改善や沿道の建築物の耐震化等により、災害時における安全な避難路を確保することから、道路閉塞確率の低減を指標として設定する。	火災延焼リスクの高い地区において、地域の主体的な防災まちづくりの取組を支援することで、災害時の安全な避難路の確保につなげるため、建物倒壊等による道路閉塞確率の過去の減少率以上をめざす。	まちづくり局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	出火率(火災件数/人口1万人)	2.19件 (H29~R3年平均)	2.18件以下(R3~R7年平均)	2.19件	2.19件	2.28件	【R1~R5】火災件数(350.4件)/人口(1,538,966.2人)×10,000 ※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因等により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用する。	人口1万人あたりの火災件数である出火率(出火率は、通常、他都市でも取組成果を測る指標として活用している。)を指標とし、出火率を下げることで火災予防の取組の成果を測ることができる。	火災を未然に防ぐ予防活動や立入検査などの継続した取組により、人口動態や都市構造、産業構造が変化することにおいても、計画策定時の出火率から段階的な減少をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:2.46~2.18件	消防局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	1人あたりの公園緑地面積	4.9㎡/人 (R2年度時点)	5.0㎡/人以上 (R7年度時点)	4.9㎡/人	4.9㎡/人	4.9㎡/人	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積(約7,595,000㎡)/本市の人口(約1,548,250人) (R5(2023)年度末)	緑のオープンスペースの創出の結果として現れる指標の一つであるため、1人あたりの公園緑地面積の変化を見ることで、公園緑地整備事業の成果を測ることができる。	本市の公園緑地の面積は年々増加しており、今後も取得の見込みのある用地を着実に取得し、必要な整備を進めていくことをめざしている。 将来人口推計において本市の人口が増加傾向にあるため、人口の増加に合わせて公園面積を増やし、1人あたりの公園面積を維持することを目標とする。	建設緑政局
1-3	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	海岸堤防等の整備率(角落し式陸開の引戸式化)	61.5% (R1年度時点)	100% (R6年度時点)	84.6%	87.2%	92.3%	改良を完了した海岸施設数(36基)/全数(39基)×100(%)	海岸保全施設の改良が完了した割合を把握することで津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸開操作員の安全性を確保する取り組みの成果を把握することができる。	角落し式の施設39基について、開口部を迅速に閉鎖できる引き戸式等への改良を順次行う。	港湾局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	河川整備率(時間雨量50mm対応)	81.1% (R1年度時点)	91%以上(R7年度時点)	81%	81.2%	90.0%	時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長(57,133m)／河川全延長(63,735m)×100(%)	治水安全度の向上を測る一つの指標として、時間雨量50mmの降雨に対する河川の改修率を算出することで、水害リスク軽減の取組の成果を把握することができる。	時間雨量50mmの降雨に対する河川改修率を増加させることにより、治水安全度を高め、水害のリスクを減らすことを目標とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50% (R3年度時点)	100% (R7年度時点)	44%	44%	77%	氾濫から守られる区域の面積(519ha)／氾濫により浸水が想定される区域の面積(675ha※)×100(%) ※ マニュアルの改訂を反映(浸水想定区域の5ha減) 注)R3とR4実績が前回(50%)より減少していますが、R4年度以降、最新のマニュアル(洪水浸水想定区域図作成マニュアル)に基づき、事業効果を算出しており、算出条件が異なるためです。	時間雨量90mmの降雨に対する五反田川放水路整備の指標として、氾濫により想定される浸水から守られる区域の面積を算出することで、水害リスクの軽減の取組の成果を把握することができる。	五反田川放水路を供用することで、時間雨量90mmの降雨に対し、氾濫により浸水が想定される区域の面積をゼロにすることを目標とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率	47% (R3年度時点)	87%以上(R7年度時点)	47%	47%	52%	対策工事により護岸が改良される区間延長(180m)／緊急的な対応を要する区間延長(345m)×100(%)	護岸等の変状に対応するための緊急対策工事実施率を算出することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らす取組の成果を把握することができる。	老朽化した護岸を改良することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らすため、R10(2028)の完成をめざし、87%以上(R7(2025)時点)を目標値とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)	24.3% (R2年度時点)	40.8%以上(R7年度時点)	26%	29.0%	32.1%	重点化地区の浸水対策完了済面積(659ha)／浸水対策重点化地区対象面積(2,054ha)×100(%)	近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることへの対策として、新たに重点化地区に位置つけた地域において浸水対策を進めるにあたり、この指標により取組の成果を測ることができる。	浸水対策の内容や工期等を踏まえ、第3期実施期間において対策効果の発現が見込める三沢川地区(菅北浦地区)及び土橋地区を実施する(指標の目標値:40.8%以上)ものとし、R7(2025)末までに完了させることをめざす。	上下水道局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数	累計5対策 (64.4%)(R2年度時点)	累計7対策 (65.2%)(R7年度時点)	累計5対策 (64.4%)	累計6対策 (65.2%)	累計7対策 (65.2%)	対策の実施数(床上浸水解消済面積／床上浸水面積×100(%)	排水樋管周辺地域(山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域)における短期対策、当面の対策、中期対策の実施数(令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率(想定))を指標とすることで、浸水対策の取組の成果を測ることができる。	令和元年東日本台風により水害が発生した排水樋管周辺地域(山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域)における浸水対策について、短期対策、当面の対策、中期対策(計11対策)の内、R7年度末までの目標を定め、取組の推進をめざす。なお、中期対策(4対策)が供用された場合(R9予定)、床上浸水面積は75.4%解消する見込み。	上下水道局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	避難所を知っている人の割合	49.5% (R3年度時点)	60%以上(R7年度時点)	49.5%	49.5% (R3年度時点)	44.3%	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	災害発生直後には、行政の支援が十分に行き届かないことが考えられる。適切な避難行動を行える市民(避難所を知っている市民)の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、本市における過去の実績を参考としつつ、割合の増加をめざす。	危機管理本部

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	52.9% (R3年度時点)	60%以上(R7年度時点)	52.9%	52.9% (R3年度時点)	47.3%	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	浸水や土砂災害等の自宅周辺のリスクや、多くの人が避難所に避難することによる感染症のリスク等を把握した上で、避難所以外(自宅、遠方の親戚宅等)も含めて避難する場所や経路を検討し、災害に備えている人の割合を見ることが、市民の防災意識に係る啓発等の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、R3の結果を参考としつつ、割合の増加をめざす。	危機管理本部
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	市域の温室効果ガス排出量の削減割合	1990年度比-23.6% 2013年度比-10.2% (R1年度暫定値)	1990年度比-26.0% 2013年度比-13.1% (R5年度)	1990年度比-23.6% 2013年度比-10.2% (R1年度暫定値)	1990年度比-27.6% 2013年度比-15.0% (R2年度暫定値)	1990年度比-25.6% 2013年度比-12.6% (R3年度暫定値)	国の温室効果ガス総排出量算出方法ガイドラインに基づき川崎市域の温室効果ガス排出量を算定(H29年3月のガイドライン改定により、実績値を修正)	温室効果ガス排出量について、削減割合を示すことにより、地球温暖化対策の取組の成果を測ることができる。	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、R12までに市域の温室効果ガス排出量のH25比50%削減をめざすものとし、第3期における目標値を設定する。温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点と把握できる2年前の年次を示している。 【第3期実施計画策定時】 ※R4の同計画の改定に伴い、目標値を変更(1990年度比と2013年度比を併記) ・第3期: 1990年度比▲23.8→▲26.0% 2013年度比▲13.1	環境局
1-5	土砂災害等による死傷者の発生	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	2回 (R1年度実施)	毎年2回実施	2回	4回	5回	土砂災害ハザードマップを活用した市民の防災意識向上に資する啓発活動を実施した回数	市民の土砂災害に関する防災意識の向上に向けた取組の成果を定量的に把握することができる。	過去の啓発活動の実施回数を基に目標値を設定している。なお、今後宅地地盤相談会を実施し、目標値の増加を目指す。	まちづくり局
1-5	土砂災害等による死傷者の発生	宅地防災工事に関する一部助成の実施	5件 (H30年度) 1件 (R1年度)	5件 (R3~R5年度) 6件 (R6~R7年度)	2件	7件	6件	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	助成件数を把握することで、宅地等の防災性向上に向けた取組の成果を定量的に把握することができる。	過去の助成金使用実績を基に目標値を設定している。なお、今後宅地地盤相談会の実施によって助成金の使用件数の増加を目指す。	まちづくり局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	配水池・配水塔の耐震化率	98.5% (R1年度時点)	100% (R4年度時点)	98.5%	99.1%	99.1%	耐震化された配水池・配水塔の有効水量(326,316m ³) / 配水池・配水塔の総有効水量(329,177m ³) × 100(%)	大規模地震発生時の市民生活への影響の大きさを考慮し、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進しており、耐震化率を把握することができる。	令和4年度末までに配水池・配水塔の耐震化率100%を目標とする。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	管路(水道)の耐震化率	水道管路:34.9% (R1年度時点) 内、重要な管路91.4% [R1年度時点]	水道管路:44.9% 以上(R7年度時点) 内、重要な管路:100%[R4年度時点]	水道管路: 38.8% 内、重要な管路: 96.2%	水道管路:40.8% 内、重要な管路: 97.9%	水道管路:42.7% 内、重要な管路: 98.2%	耐震化された管路の延長(1,089,753m) / 管路の総延長(2,554,266m) × 100(%) 耐震化された重要な管路の延長(769,163m) / 重要な管路の総延長(783,655m) × 100(%)	水道管の総延長は膨大であり、災害時の市民生活への影響の大きさを考慮し、避難所・重要な医療機関等への供給ルートや震災時に被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置づけて優先的に更新を進めているが、経年化した非耐震管の更新もあわせて進めており、この指標により、取組の成果を測ることができる。	これまで、避難所のうち市立中学校や重要な医療機関等への供給ルートの耐震化と老朽配水管の更新による耐震化を進めてきたが、新たに市立小学校や高校等の避難所へと対象範囲を広げ、R4末に供給ルートの耐震化をめざす。	上下水道局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	開設不要型応急給水拠点の整備率	43.1% (R1年度時点)	100% (R5年度時点)	68%	85%	98.9%	整備済数(173(165校+8か所))／開設不要型応急給水拠点の計画整備数(175(166校+9か所))×100(%) ※開設不要型応急給水拠点の計画整備数(配水池・配水塔等9か所、市立小・中学校166校)	これまでの応急給水拠点は、給水器具の設置等の作業を必要とするが、水飲み場を利用した開設不要型応急給水拠点の整備を推進することにより、災害時における応急給水の利便性及び迅速性を高めることができ、この指標により、取組の成果を測ることができる。	市立小・中学校の水飲み場や配水池・配水塔を利用する施設等であり、供給ルートの耐震化等とあわせて、R5末に整備の完了をめざす。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	家庭内備蓄を行っている人の割合	55.2% (R1年度時点)	65%以上(R7年度時点)	62.5%	62.5% (R3年度時点)	63.2%	市民アンケート(無作為抽出 3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	災害発生直後には、行政の支援が十分に行き届かないと考えられる。自宅避難が可能な世帯(家庭内備蓄を行っている市民)の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながるから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、本市における過去の実績を参考としつつ、割合の増加をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※「家庭内備蓄を行っている人の割合」の第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更・第3期:60→65%	危機管理本部
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	災害時の確保水量	16.4万㎡ (R2年度時点)	16.6万㎡ (R6年度時点)	16.4万㎡	16.5万㎡	16.5万㎡	災害時の確保済水量目標確保水量約16万㎡	大規模な災害時において、一部の地域で水道が使用できない状況となった場合、配水池や配水塔に確保した水道水を応急給水に活用することになるため、この指標により、取組の成果を測ることができる。	配水池・配水塔の耐震化を進めるとともに、2池以上あるものについては1池に緊急遮断弁を設置して、災害時の水道水として確保し、既に整備が完了した災害対策用貯水槽での確保水と合わせてR6末に約16.6万㎡を確保する。 (この水量は、生命維持に必要な「1人1日3リットル」の飲料水、本市ピーク人口と予測される158.7万人(R12)で仮定した場合、約35日分となる。) 【第3期実施計画策定時】 ※整備対象となる施設数が増えたため、目標値を変更した 16.5万㎡(R4)→16.6万㎡(R6) (なお、変更前の目標値(16.5万㎡)は、当初目標のとおりR4の達成をめざす)	上下水道局
2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防団の充足率	充足率82.2% (1,105人)(R2年4月時点)	充足率93.0%以上 (1,251人)(R8年4月時点)	充足率79.3% (1,067人)(R4年4月時点)	充足率78.7% (1,059人)(R5年4月時点)	充足率78.4% (1,055人)(R6年4月時点)	消防団の条例定員数に対する充足率 現員数(1,055人)／条例定員数(1,345人)×100(%)	地域防災力の充実・強化を図り、住民の安全の確保に資する消防団員は今後も必要となることから、消防団の条例定員数に対する充足率を指標とすることで目標を具体化するものである。なお、充足率を用いることで全国平均や他都市との比較が可能となる。	H25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、消防団員の確保対策の取組を強化した実績等を踏まえ、第3期は第2期までの継続した取組に加え、これまでの実績やアンケート結果等を分析し、新たな施策を検討するとともに、消防団長会に語り、更なる地域との連携・協力の強化により施策を実施することで、全国平均を上回る93%以上(計画策定時点)を目標値とする。	消防局
2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	等々力緑地における災害時の応援部隊の活動拠点面積	10.7ha (R2年度末)	14.0ha (R7年度末)	10.7ha	10.7ha	10.7ha	—	広域避難場所に指定される公園緑地の整備・拡充により、災害時の避難場所、市街地の延焼防止、救援活動及び物資集積等の拠点となるオープンスペースを確保するとともに、防災・減災に寄与する施設整備を行うことで、防災機能の成果を図ることができる。	「等々力緑地再編整備実施計画」に掲げる緑地全体の整備により、競技場サイド/バックスタンドの拡張及び中央園路を廃止とし外周園路を整備することによって、14.0haを目標値とする。	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	帰宅困難者一時滞在施設の収容確保人員	23,774人 (R2年度時点)	25,500人以上 (R7年度時点)	22,600人	25,800人	26,500人	—	大規模地震時等において、帰宅困難者の発生による混乱の抑制と二次災害を防ぐことが重要であり、帰宅困難者一時滞在施設の収容確保人員数を把握することで取組の成果を把握することができる。	これまでも、「川崎市地震被害想定調査(平成24年度)」等から算出された、帰宅困難者一時滞在施設利用者数に対して、公的施設・民間施設問わず確保に向けて取り組んできたが、未だ利用者分の収容施設が足りていないことから、継続して確保に向けて取り組んでいく。	危機管理本部
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害拠点病院の耐震化率	83% (R1年度時点)	100% (R6年度時点)	83%	100%	100% (令和4年度事業完了)	耐震化ができていない病院数(7病院)÷災害拠点病院数(7病院)×100(%)	災害拠点病院は、災害時に医療救護活動の中心となる医療機関として、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能等を担っており、災害時の重要な拠点である。この指標を定めることにより、耐震化についての現状を確認し、災害時に重要な拠点が円滑に活動できるかどうか把握することができる。	令和4年度に1病院の建て替え工事が完了し、指標の目標値100%を達成しました。	健康福祉局 病院局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	重要な管きよの耐震化率	市内全域 86.3% (R2年度時点) 川崎駅以南の地域99.2% (R2年度時点) 川崎駅以北の地域4.6% (R2年度時点)	市内全域 89.7%以上 (R7年度時点) 川崎駅以南の地域100% (R3年度時点) 川崎駅以北の地域28.4%以上 (R7年度時点)	市内全域 87.0% 川崎駅以南の地域 100% 川崎駅以北の地域 9.6%	市内全域 87.7% 川崎駅以南の地域100% 川崎駅以北の地域14.3%	市内全域 88.4% 川崎駅以南の地域100% 川崎駅以北の地域19.0%	重要な管きよ(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きよや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きよ等)の耐震化完了延長/重要な管きよの延長×100(%) ※重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の延長99.9km(H30末時点で耐震診断結果により耐震性のない管きよの総延長)	被災時でも確実に下水道機能を確保する必要がある重要な管きよの耐震化を進めており、この指標により取組の成果を測ることができる。(市内全域、川崎駅以南・以北の地域)	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化に向けた組を踏まえ、R7末までの目標を定め、取組の推進をめざす。 ※市内全域の目標(第3期から設定)に加え、第2期までの取組実績や目標値を明らかにするため、川崎駅以南・以北の地域別の目標値も掲載した。	上下水道局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率	59.7% (R2年度時点)	89.0%以上 (R7年度時点)	66%	71.9%	77.6%	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化完了延長/避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの延長×100(%)	市内全域の重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよについては、大規模地震発生時においても特に下水道機能の確保が必要とされていることから、この指標により、取組の成果を測ることができる。	これまでの耐震化工事の整備実績等を踏まえ、R8(2026)までに完了させることを目標とし、第3期期間における整備対象管きよを定め(指標の目標値: 89.0%以上)、取組を推進する。	上下水道局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	45.5% (R2年時点)	47.6%以上 (R7年時点)	42.4%	42.2%	43.5%	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施(607人)÷救急現場における心肺停止状態の傷病者(1,395人)×100(%) ※バイスタンダー: 救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと	心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要である。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定する。	救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいため、目標値は計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者数の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率を設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※第1期、第2期の実績値がいずれも第3期の目標値を上回ったため、実施率への影響が大きく環境的(人的)要因が近い近隣6都市(東京都・さいたま市・千葉市・横浜市・相模原市・川崎市)のR2の平均値に目標値を変更 ・第3期: 38.0→47.6%	消防局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-5	被災地域における疾病・感染症等の大規模発生、新たな感染症の感染拡大	予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	第1期97.6% 第2期94.4% (R1年度時点)	第1期:98.6% 第2期:95%(R7年度時点)	第1期:96.9% 第2期:93.8%	第1期99.1% 第2期93.6%	第1期98.2% 第2期92.2%	被接種者数/対象者数×100(%) 【第1期:1歳の間】 【第2期:小学校入学前の1年間】	感染症対策において、予防接種は極めて大きな役割を果たすものであり、そのためには、予防接種により国民全体の免疫水準を維持することが必要であり、社会全体として一定の接種率を確保することが重要である。特に、麻疹及び風しんについては、排除(海外から持ち込まれたウイルス以外での患者の発生がない状態)達成及び排除状態の維持のため、予防接種を推進する必要があることから、接種率を指標とすることで取組の成果を測ることができる。	「麻疹に関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、第1期・第2期それぞれの接種率が95%以上とすることを目標と定められていることから、これを基本としつつ、既に高水準に達している第1期については、現状を維持することを目標とする。	健康福祉局
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	39.7% (R3年度時点)	80%以上(R7年度時点)	40%	44.3%	48.3%	「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(44施設)」/「全学校施設(174施設)」【R5年度時点】 「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(37施設)」/「全学校施設(174施設)」【R4年度時点】 「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(29施設)」/「全学校施設(174施設)」【R3年度時点】	安全で快適な学習環境を実現する上で大きな部分を占める。老朽化対策、普通教室やトイレなど教育環境の質的改善、環境対策をあわせて行う再生整備の進捗状況を把握することで、教育環境の改善の成果を測ることができる。	「学校施設長期保全計画」に基づく、第1期取組期間(H26(2014)から概ね10年間)での再生整備着手によって、教育環境の改善を図ることを目標とする。	教育委員会事務局
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所運営会議を開催している避難所の割合	68.2% (R2年度時点)	90%以上(R7年度時点)	61%	77%	93%	避難所運営会議開催所数/避難所数×100(%)	大地震など大規模な災害が発生した場合の避難所運営については、各避難所ごとに自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議が主に担うこととなるため、平常時からの避難所の運営体制や避難スペース等の検討に関する避難所運営会議の実施状況を見ることで、避難所運営能力の向上のための取組の成果を測ることができる。	東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開催率は上昇傾向であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により会議が開催できず、開催率が落ちている。引き続き、更なる地域防災力の向上を図るためには、より多くの避難所において開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、感染症対策を行いながら、開催率の増加をめざす。	危機管理本部
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止、テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	デジタル無線機の整備進捗率	82.5% (R1年度時点)	100% (R4年11月時点)	99%	100%	100% (令和4年度事業完了)	(デジタル化済みの戸別受信機・屋外受信機の設置数)/(全戸別受信機・屋外受信機の設置数)×100[%]	大規模災害発生時において、通信インフラの機能停止によりテレビ、ラジオ放送等が中断された場合でも、自営の通信網により必要な避難情報等を市民に伝達することが重要であり、無線機のデジタル化率を把握することにより、情報伝達手段の整備状況を測ることができる。	令和4年11月がアナログ式無線機の使用期限となっていることから、それまでに全ての戸別受信機・屋外受信機のデジタル化を完了させる。	危機管理本部
4-2	必要な情報収集・発信の不備・遅延等により、住民の避難行動や救助が遅れる事態	全庁的な図上訓練や研修・講座の実施数	4回 (R1年度時点)	毎年5回	5回	9回	5回	全庁的な図上訓練や職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図るために行う研修等の実施回数	職員一人ひとりの災害対応能力の向上を図り、大規模災害発生時に災害対策本部における活動を的確かつ効率的に実施するため、平時から図上訓練や研修・講座を継続的に実施しており、この指標により取組の成果を図ることができる。	継続して実施することにより効果を上げる風水害・震災の図上訓練や本部事務局員向けの研修のほかに、必要に応じて対応する訓練や研修等を含めて、年間5種類以上の実施を目指す。	危機管理本部

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下	生産緑地地区の新規指定面積	13,690㎡ (R1年時点)	毎年12,000㎡以上	14,260㎡	17,500㎡	8,220㎡	年度における生産緑地地区の新規指定実績	生産緑地制度は、市民生活に対し多面的な機能を果たす都市農地を、都市計画上の地域地区である生産緑地(300㎡以上/か所)に指定し、営農継続の支援のため固定資産税の減額等を行うものである。市内農地が減少する中、新規指定により生産緑地面積の維持を図ることが、保全・活用の取組として重要であることから、指標として新規指定面積を設定する。	市街化区域内農地面積の7割を既に生産緑地として指定している状況の中、計画策定時の新規指定面積を目標値とし、生産緑地面積の維持を図ることを目指す。	経済労働局
5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下	農業用水利施設等の重大事故件数	0件 (R1年時点)	毎年度0件	0件	0件	0件	農業用水利施設の施設管理委託及び施設管理者による実績報告	農業振興地域等の農業用施設や行政財産は耐久年数を越え老朽化が進んでいることから、計画的に補修することで、安全に配慮した適切な管理の取組の成果を測ることができる。	今後も計画的に施設の修繕を実施し、引き続き、農業用施設等による重大事故の防止を目指す。	経済労働局
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	内部浮き蓋付特定屋外タンクの新基準の適合率	56.6% (R1年度末)	100% (R5年度末) ※R5年度中が適合期限	70.4%	83.6%	100%	新基準適合済みタンク(61基) / 新基準適合対象タンク(61基) × 100%	令和5年度内に新基準への適合が必要となる内部浮き蓋付特定屋外タンクの総数に占める基準適合タンクの割合を把握することで、早期基準適合に向けた該当事業所への指導成果が確認できる。	基準未適合タンク(残り18基)を保有する4事業所に基準適合改修計画の調査を行い、令和4年度中に11基、令和5年度中に7基の改修工事が終了することを確認している。 事前調査で期限内に該当タンクすべてが基準に適合(100%)することを確認しているが、講習会や立入検査等の機会を利用し、引き続き早期基準適合を指導していく。	消防局
5-4	海上輸送の機能の停止による経済活動等への甚大な影響	耐震強化岸壁の整備率	20% (R1年度時点)	20% (R7年度時点)	20%	20%	20%	耐震強化岸壁数(1施設)/全数(5施設) × 100%	耐震強化岸壁等の整備は、大規模災害時における緊急物資等の輸送機能を確保のために重要であり、整備率の進捗を把握することで取組の成果を図ることができる。	港湾計画に位置付けられた当該5施設について、順次整備を行う。 ※第3期実施計画策定時、目標値の指標変更(40%→20%)	港湾局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路斜面等の要対策箇所の耐震化率(対象3箇所)	75% (R2年度時点)	100% (R7年度時点)	75%	100%	100% (令和4年度事業完了)	対策済み箇所／道路防災総点検において抽出された要対策箇所	要対策箇所において、対策を実施することにより道路斜面等の安全性を向上させる。	災害に強いまちづくりを進めるため、道路斜面等の対策を進め、100%(R7末時点)を目標とする。 ※道路整備プログラム策定時、対象箇所の変更(対象4箇所⇒対象3箇所)	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	都市計画道路進捗率(都市計画道路の計画延長(305km)に対する整備済延長の割合)	68.1% (R1年度時点)	71% (R7年度時点)	69%	68.8%	68.9%	都市計画道路の完成延長(約210km)／都市計画道路の計画延長(約305km)×100(%)	都市計画道路の整備は、経済活動を支える重要な都市基盤であり、その進捗率の変化を見ることで、道路ネットワーク整備の取組の成果を測ることができる。	道路整備プログラムに基づき、着実な道路ネットワークの構築が求められる中、都市計画道路の進捗率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後めざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	緊急輸送道路の整備(緊急輸送道路に指定された都市計画道路の計画延長に対する整備済延長の割合)	84.5% (R1年度時点)	88% (R7年度時点)	85%	85.1%	85.1%	緊急輸送道路の整備済延長(約178km)／緊急輸送道路の計画延長(約209km)×100(%)	緊急輸送道路は、災害発生時の被災者の避難及び救難・救助や物資などの輸送等広範な応急活動を円滑に行うための路線であり、拡幅と併せて行う電線共同溝も含めた整備率の変化を見ることで、災害時における対応力を強化するための取組の成果を測ることができる。	災害時における対応力の強化が求められる中、緊急輸送道路における都市計画道路の整備率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後めざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路の無電柱化整備延長 ※道路延長ベース	38km (R1年度時点)	47km (R7年度時点)	39km	40km	41km	—	無電柱化は安全で快適な歩行空間の確保や都市防災機能の向上等に資する取組であり、整備延長を把握することで、無電柱化の取組の成果を把握することができる。	緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指す。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率	—	25%以上(R7年度時点)	0%	0%	0%	取得済用地面積/取得予定用地面積(約35,000㎡)×100(%)	連続立体交差事業に係る用地取得の進捗率の変化を見ることで、連続立体交差事業の取組の成果を測ることができる。	高架化工事に必要な用地の内、8割を事業着手から5年で取得することにより早期に工事着手することをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路施設の健全度(5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合)	92% (R2年度時点)	98%以上(R7年度時点)	92%	96%	97%	平成30年度において5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数(847)/道路施設総数(869)×100(%) ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象(R5(2023)年度末)	道路施設の計画的な維持・修繕を実施し、施設の健全度率を把握することにより、修繕の取組の成果を測ることができる。	各道路施設に対して法令に基づく点検を実施し、補修や修繕が不要と判断される施設を段階的に増加させることで、安全・快適に利用できるまちをめざす。	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数	-	58,000点以上 (R7年度時点)	令和4年度より取組開始	19,000点	11,870点 (累計30,870点)	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値	復元性の高い測地成果 2011 による道水路等の座標値データのシステム搭載の進捗により、道路の効率的な管理や災害時の復旧に寄与する取組の成果を測ることができる。	測地成果2011の基準で計測した道水路等の座標値について、年間 14,500 点以上をシステムに搭載することで、道路等の効率的な管理や災害時に早期に復旧できるまちをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	不法占拠解消の累計件数	523件 (R2年度時点)	970件以上(R7年度時点)	572件	617件	658件	不法占拠解消の実績値(R6(2024)年3月末時点の不法占拠件数 1,281件)	本市が管理する道路、河川、水路には、正当な権利がなく家屋や工作物等が占有し、行政財産本来の用途を妨げられている場所があるため、この不法占拠の解消を図ることで、誰もが安全、快適に道路を利用するための取組の成果を測ることができる。	不法占拠対策の取組強化としてH23からの集中的な除去指導の実施により、解消件数が増加している。これまでの水準(年間80件程度)の維持をめざす。	建設緑政局
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電施設)や都市ガス供給、石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	地域の再生可能エネルギー導入量	20.5万kW (R2年度)	24.3万kW以上 (R6年度時点)	20.5万kW (R2年度)	21.2万kW (R3年度)	21.7万kW (R4年度)	国が公表している固定価格買取制度における導入量などから把握	地域にどれだけの再生可能エネルギー設備が導入されたか把握することで、脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入の取組成果を測ることができる。	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、同計画の個別目標として、R12までに地域の再生可能エネルギー導入量33万kW以上の導入を位置づける見込であることを踏まえ、第3期における目標値を設定。再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している。	環境局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	9.2% (R3年度時点)	42.0%以上(R7年度時点)	9.2%	9.2% (R3年度時点)	10.6%	市民アンケート(無作為抽出 3,000人)の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくるためには、地域において、将来のあるべき姿についての合意形成がなされるとともに、それを実現するための地域包括ケアシステムの必要性や考え方が地域全体で共有されることが必要であり、「理解度」を問うことで、取組の成果を測ることができる。 ※ここで言う「理解度」とは、地域包括ケアシステムの内容を知っていることに加え、具体的にどのように行動したらよいか分かっていることとしている。	H24に実施した第3回地域福祉実態調査において、H15に設置された「保健福祉センター」の認知度が70%となっている。「地域包括ケアシステム」についても、地域包括ケアシステム推進ビジョン策定時(H27年3月)を起点として、その後の取組により、10年後にこれと同程度の一般化(認知度70%)をめざしつつ、そのうち半数以上(6割)の市民が理解している(何をすべきまで知っている)状況が、地域包括ケアシステムを持続可能なしくみとしていくために必要と考え、10年後の目標値を42%とする。	健康福祉局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	民生委員児童委員の充足率	83.1% (R2年度時点)	98.2%以上(R8年度時点)	83%	82.5%	82.5%	民生委員児童委員現員数/民生委員児童委員定員数×100(%)	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める中で、民生委員児童委員は、地域福祉の重要な担い手であり、その充足率の向上は、地域での支え合いのしくみづくりに大きく貢献することから、これを指標とすることで取組の成果を測ることができる。	全国平均や政令指定都市平均を大きく下回っている現状があるため、段階的に政令指定都市平均(97.2%(H26))を超える水準まで改善していくことを目標とする。	健康福祉局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	24.7% (R1年度時点)	40%以上(R7年度時点)	21.5%	21.5% (R3年度時点)	25.4%	川崎市総合計画における川崎市市民の生活意識や市政に対する意識調査(市在住の満18歳以上3,000人を対象に実施)	地域における人と人の多様なつながりの機会を増やしていくことで、顔の見える関係づくりや、日頃から地域で助け合う関係づくりが進み、災害時の支え合いへとつながる。地域活動へ参加する市民の割合の推移を見ることで、地域でのつながり創出を後押しする取組の成果を測ることができる。	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(H31年3月)に基づき、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりを進め、令和7年度までに4割以上の市民が何らかの地域活動に参加していることをめざす。	市民文化局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	町内会・自治会加入率	58.4% (R3年度時点)	64%以上(R7年度時点)	58.4%	57.7%	56.9%	町内会・自治会加入世帯数(436,698世帯)÷総世帯数(767,704世帯)×100(%)	多様な主体が協働・連携して地域の課題解決を進めるため、市民同士の地域における支え合いの中心としてコミュニティ形成の核となる地縁組織である町内会・自治会の活動を支援しており、その加入率の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	人口の増加が続く中、これまでの町内会・自治会の加入率の中長期的な漸減傾向に歯止めをかけ、総合計画策定時(平成27年度)の加入率を維持していくことをめざし、目標値を設定する。	市民文化局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしていると回答した児童生徒の割合	45.0%(R3年度:小6)31.2%(R3年度:中3)	60.0%以上(R7年度:小6)40.0%以上(R7年度:中3)	45.0%(R3年度:小6)31.2%(R3年度:中3)	41.1%(R4年度:小6)27.1%(R4年度:中3)	47.5%(R5年度:小6)27.7%(R4年度:中3)	市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値	教職員が、保護者や地域と連携して教育活動を行うことにより、地域に開かれた、地域と共に歩む学校づくりが推進され、結果として児童生徒の地域への帰属意識、地域の一員としての自覚が高まる。そのため、地域の行事に参加する児童生徒の割合の変化を見ることで、よりよい学習活動を実現するための取組の成果を測ることができる。	地域差の大きい設問であり、本市に限らず都心部では数値が低い傾向にある。そのため、当面の目標として現状の神奈川県内の平均値(小6:60.9%、中3:36.9%)に近づくことをめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による地域行事の影響を考慮して目標値を変更 ・第3期:34.0→40.0%(中3)	教育委員会事務局
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地籍調査進捗率	11% (R1年度時点)	12% (R7年度時点)	11.5%	11.6%	11.7%	調査済面積等(16.49km ²)÷対象調査面積(全市域140.47km ²)×100% 令和5年度末時点	地籍調査事業(土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量等)を推進することにより、大規模災害からの復旧・復興の迅速化に向けた取組の成果を図ることができる。	国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため、土地境界等の調査・測量を実施し、調査済面積等を広げ、震災等から復元が容易に可能となる境界標の座標値情報等を整備することで災害復旧・復興に強いまちづくりをめざす。 なお、国・県からの補助金を受けての事業のため、市単独では進められないが、今後も今までの水準は維持し推進していく。	建設緑政局